

福岡県芦屋町議会

事績2 住民に開かれた議会

地方創生の時代、町議会はこれまで以上に住民に身近な存在となり、住民に開かれた議会を目指していく必要がある。このための取り組みとして、本町議会がこれまで進めてきた内容は以下のとおりである。

■議会広報の充実

議会広報誌を毎年4回発行し、町内全戸への配布を行っている。高齢化が進む本町においては、議会の活動を住民に知っていただくための最も基本的かつ効果的な手段として捉えており、平成25年に設置した議会広報常任委員会において、日々その内容充実に努めている。具体的には、議会広報誌の全国コンクールで上位入賞している先進地を視察し、そこで教わった作成上のポイントやアドバイスを踏まえ、伝える広報から伝わる広報とするべく、住民の興味や関心を引く紙面づくりを常に心がけている。この結果、平成28年3月には、これまでの紙面をリニューアルし、デザインを一新した。

また、作成や編集に携わる議員においても定期的に委員会を開催し、紙面づくりについて検討・議論するほか、広報の各種研修に積極的に参加し、個々のスキルアップに努めている。

■議会傍聴を促す取り組み

議会の会期日程や一般質問通告書を町議会ホームページや公民館の掲示板に事前に貼り出し、住民への議会傍聴を促している。また一方では、議会傍聴に来ることができない、あるいは興味はあるが議場には入りづらいという方々のため、役場の本庁舎1階や中央公民館ロビーなど住民が多く集う場所において議場のLIVE映像を映し出している。近年ではインターネットが広く一般に普及してきたことから、平成30年3月より本会議の録画中継を町議会ホームページ、インターネット上の動画閲覧サイト「ユーチューブ」にアップしている。

また、録画中継のためのシステム導入にあわせて、これと連動した音声システムに一新し、傍聴者が聞き取りやすいクリアな音声を提供している。